

設計図書に対する質問・回答書

令和 8年 1月 6日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>・地質調査業務 内訳表において、「アスベスト調査」が見込まれていますが、何箇所見込まれていますでしょうか。</p> <p>また、「アスベスト調査」の1箇所当たりの単価をご教示いただけますでしょうか。提示が難しい場合、アスベスト調査のうち、「定性分析」「定量分析」の両方を見込まれているかご教示いただけますでしょうか。</p>
回答	<p>30試料の定量分析を見込んでいます。</p> <p>採用した単価は、30試料の採取及び分析費一式3,000,000円です。</p>

注 質問に対する回答は、令和 8年 1月 8日から令和 8年 8月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月11日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<ul style="list-style-type: none">一般競争入札（事前審査型）公告共通事項P9 9調査基準価格を下回る金額で入札した者を落札者とした場合の措置 <p>低入札価格調査の対象となった場合は、甲型JVの代表者以外の構成員も専任で1名技術者を追加配置しなければならないでしょうか</p>
回答	<ul style="list-style-type: none">調査基準価格を下回る金額での入札をし、低入札価格調査を受けて落札者となった場合に配置する低入札技術者は、監理技術者とは別にこれと同等程度の技術者を専任で1人配置を要します。この場合、設計業務を除く分担する業種ごとに1人配置を要し、分担する業種で甲型JVを結成する場合においても同様です。 <p>なお、設計業務は、広島県水道広域連合企業団測量・建設コンサルタント等業務における低入札価格調査制度事務取扱要綱によってください。</p>

注 質問に対する回答は、令和7年12月22日から令和8年8月24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年12月15日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>要求水準 第4章 表2.9 施設の要求水準 建築構造物（建築機械及び建築電気設備を含む） キ</p> <p>既設中央監視設備が移設できるスペースを確保すること。と記載ありますが、移設に必要となる情報を可能な限り具体的に（必要面積、必要高さ、盤寸法、盤重量、盤名称等）ご教示ください。</p> <p>また、既設中央監視設備の移設工事は、第1章（10）他工事との調整「成井浄水場中央監視設備移設工事（広島県水道広域連合企業団）」のことであり、別途工事でしょうか。</p>
	<p>要求水準 第4章 表2.9 施設の要求水準 電気計装設備 ソ</p> <p>場外用の通信装置は別途工事にて移設しオープンネットワーク化するため、・・・。なお、移設する既存通信装置との接続は本工事の範囲とする。と記載ありますが、「場外用の通信装置」および「移設する既存通信装置」は、第1章（10）他工事との調整「成井浄水場中央監視設備移設工事（広島県水道広域連合企業団）」のことであり、移設は別途工事で接続のみが本工事の範囲でしょうか。</p>
	<p>参考図面 P726 新成井浄水場電気設備にて 【成井浄水場（広域運転監視システム）】</p> <p>2 広域運転監視システム構築費 プラットフォーマー一分の費用が提示されておりますが、この費用が各グループからの共通のプラットフォーマー発注価格と考えてよろしいでしょうか。</p>
	<p>参考図面 P726 新成井浄水場電気設備にて 【成井浄水場（広域運転監視システム）】</p> <p>2 広域運転監視システム構築費 ベンダー一分</p>

の費用が提示されておりますが、この費用は各グループから既設監視システム構築ベンダーに対して工事発注を行った際の共通価格と考えてよろしいでしょうか。

回答
回
答
入力装置盤（800×800×H1950）、テレメータ盤（700×390×H1950）及びNo.2テレメータ盤（800×800×H1950）の設置と、その維持管理及び更新に必要なスペースを考慮してください。

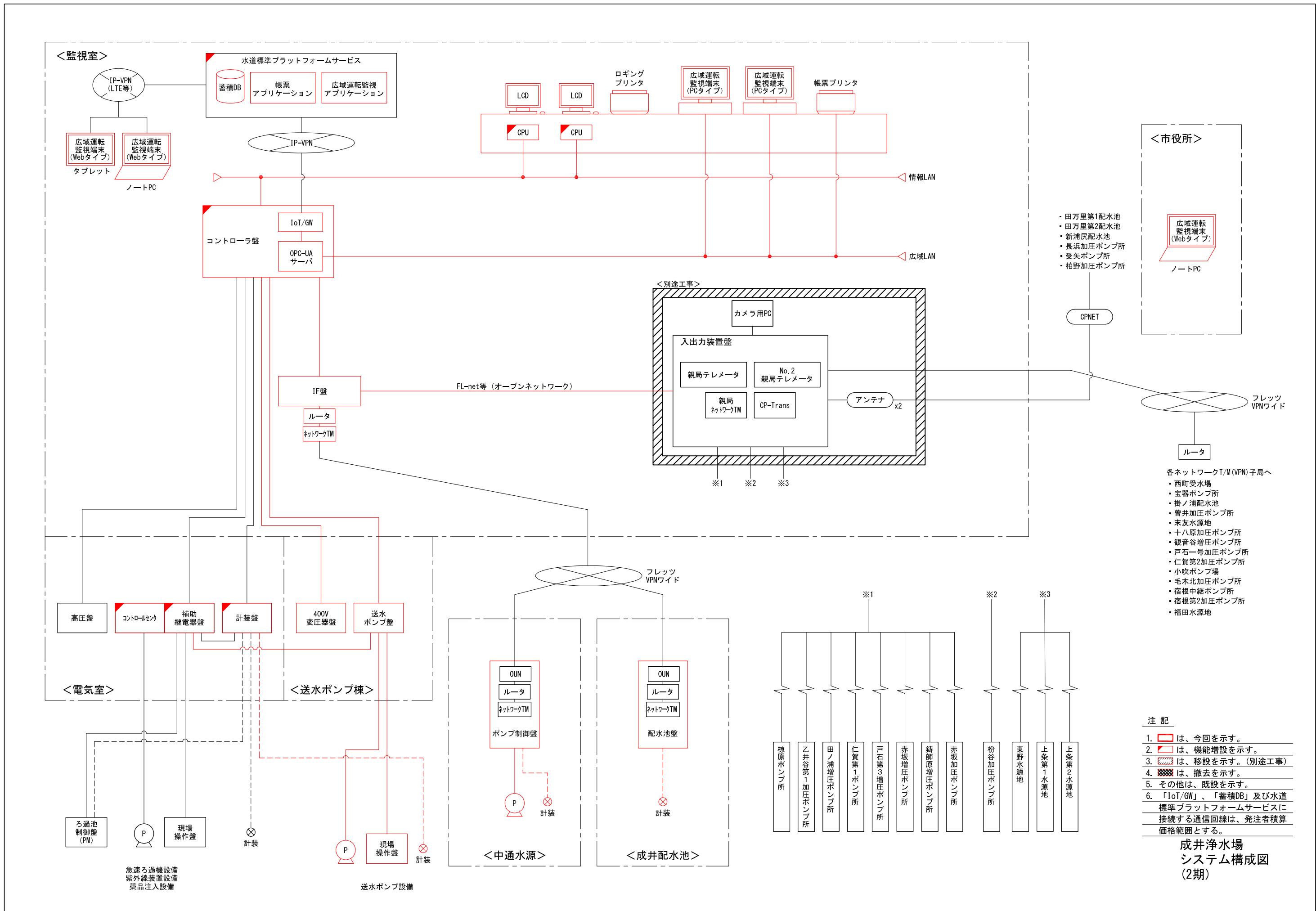
既設監視設備の移設工事は下図のとおり本工事とは別途の工事であり、要求水準第1章1(10)他工事との調整に示す「成井浄水場中央監視設備移設工事（広島県水道広域連合企業団）」において施工します。

要求水準第2章4「各施設の要求水準」表2.9施設の要求水準「電気計装設備」の「場外用の通信装置は別途工事にて移設しオープンネットワーク化」「移設する既存通信装置」は、要求水準第1章1(10)他工事との調整に示す「成井浄水場中央監視設備移設工事（広島県水道広域連合企業団）」において施工します。

本工事において、新設するインターフェース盤に接続し、信号の取合いを行い、新設する監視制御装置において監視できるようにする必要があります。詳細は別添参考図のとおりです。

参考図書に示す単価は、予定価格の算定の根拠として見積り取した結果です。

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 19 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。



参考図

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月11日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質 問 事 項	<p>【対象資料：仕様書、要求水準】</p> <p>新成井浄水場新設工事（詳細設計）仕様書と新成井浄水場新設工事 要求水準の記載内容に相違があります。相違がある場合は要求水準を正としてよろしいでしょうか。</p> <p>例</p> <p>仕様書</p> <p>計算（構造）</p> <p>水道施設耐震工法指針・解説2009年版による。</p> <p>要求水準</p> <p>工事目的物は、重要度の区分をランクA1とし、「水道施設耐震工法指針・解説2022年版」による耐震設計上の要求性能を確保すること。</p>
	<p>【対象資料：新成井浄水場新設基本設計業務（その2）報告書（配水池編）】</p> <p>P7にて配水池築造予定地の土石流高さは明記されていますが、新成井浄水場での土石流高さの明記がどこにもありません。教えて頂けないでしょうか。</p>
回 答	<p>新成井浄水場新設工事（詳細設計業務）仕様書2(1)8)「計算（構造）」は次のとおり訂正します。</p> <p>正：水道施設耐震工法指針・解説（<u>2022版</u>）による。</p> <p>誤：水道施設耐震工法指針・解説（2009版）による。</p> <p>新成井浄水場用地は、土砂災害特別警戒区域（土石流）の指定はないことから、土砂災害特別警戒区域（土石流）に係る要求水準はありません。</p>

注 質問に対する回答は、令和7年12月18日から令和8年8月24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月11日

工事名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質問事項	<ul style="list-style-type: none">・入札公告P17 7現地見学会 現地見学会は複数回の見学はよろしいでしょうか・総合評価落札方式に関する事項P5 4(提出様式3-1~8号)ケ 「～密接な結びつきがあり一体的な提案が必要なものについては、1提案に含めることが出来る」とありますが、“密接な結びつき”という解釈は1提案のみでは効果を発揮しないが複数の提案をまとめて初めて効果を発揮するというものではなく、1提案ごとに効果は発揮するが、複数まとめて更なる効果を発揮するという性質のものでも“密接な結びつき”になり得るという理解で宜しいでしょうか。
回答	<ul style="list-style-type: none">・現地見学会は、入札参加希望者ごとに1回を想定していますが、参加申込の状況により、対応を検討することとしますので、複数回の希望がある場合は、予め現地見学会申込書に希望を記載してください。・「効果を発揮するために密接な結びつきがあり一体的な提案が必要なもの」とは、課題に対応するために、1視点につき複数の技術又は工法等を要するものを1提案と考えており、複数の工夫が別々の効果を発揮するものは、1提案に含めることはできません。

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 18日から令和 8年 8月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月11日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<ul style="list-style-type: none">要求水準P24表2.9 システム（新成井浄水場）ア 「ただし、この場合の原水濁度は10度以下とする」とありますが、一方p23 “処理目標 ア 水質”の注釈には「～濁度が上昇（10度以上）した実績がある」と記載があります。あくまで表2.9に書いてある原水濁度10度が上限で注釈の濁度10度以上が対応可能であったとしても評価対象にはならないという理解で宜しいでしょうか。要求水準書P24-31表2.9 施設の要求水準 要求水準が各項目で複数ある中で、技術提案が1視点に対し1提案までとなりますと、技術評価で求められている各課題、各視点に対する提案のみでは要求水準が全て満足することの説明が困難だと思いますが、要求水準を満足していることはどのように評価されるのでしょうか。
回答	<p>要求水準に定める項目は、本工事で求める要求性能を示すものであり、総合評価落札方式に係る技術資料は、要求水準を満足することを前提に、本工事に係る課題に関する技術提案を求め、また、落札候補者を決定するために価格以外の評価項目として提出を求めるものです。</p> <p>急速ろ過施設の処理能力は、原水濁度10度以下の場合において計画浄水量を確保する性能としてください。また、総合評価落札方式における価格以外の評価基準については、別記「総合評価落札方式に関する事項」3(1)表-1「技術評価点の評価項目及び配点」に基づき評価することとしています。</p> <p>要求水準に定める項目については、受注後の詳細設計において全て満足するよう設計し、工事着手までに発注者の承諾を得る必要があります。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 18 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月11日

工事名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質問事項	<ul style="list-style-type: none">・その他 要求水準（案）時の質疑及び回答内容は、今回の公告においても有効という理解で宜しいでしょうか。・入札公告P6 2-3認定業種が水道施設工事に係る構成員の要件 ウ配置予定技術者 「工場製作期間の技術者と現場施工期間の技術者は同一のものである必要はなく」とありますが、コリンズ登録は実施設計完了後からの登録と考えて宜しいでしょうか。または契約時ただちにコリンズ登録が必要でしょうか
回答	<ul style="list-style-type: none">・実施方針（案）及び要求水準（案）に関する意見、質問又は回答を踏まえ、公告内容を整理したものですので、本件入札については公告文及び設計図書等によってください。・土木工事共通仕様書広島版1-1-3-3「現場代理人及び主任技術者又は管理技術者」に示すとおり、受注者は現場代理人及び主任技術者又は監理技術者を定めて工事現場に置くときは、契約約款第10条に基づく「現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届」を契約締結後 14 日以内に監督職員を通じて発注者に提出してください。 また、土木工事共通仕様書広島版1-1-1-6「コリンズ(CORINS)への登録」に示すとおり、コリンズへの登録は、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10日以内に行ってください。

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 18 日から令和 8 年 8 月 24 日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月11日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>・入札公告P14 3入札日程等 今回工事は入札公告から開札までが通常の入札とは違い約8ヶ月の期間があります。この期間を利用して配置予定技術者を使用して新規入札案件に参加することは可能でしょうか</p>
回答	<p>配置予定技術者は、分担する工事の現場着手から分担する工事完成後、検査が終了し、引渡しを受けるまでの間の除き、配置を要しませんが、契約日時点での配置期間に配置できる技術者としてください。 なお、入札参加希望書を提出する時に配置予定技術者を特定できない場合には、3人を限度として複数の候補者を記載することができます。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7 年 12 月 18 日から令和 8 年 8 月 24 日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月1日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>・公告2-6(2)建築(構成員その2)の受注後の配置技術者について、各主任技術者を構成員2以外の構成員の技術者もしくは委託先(外注先)から配置することは可能でしょうか。</p>
回答	<p>設計業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を除き、再委託先(協力者)から主任担当技術者を配置することは可能です。ただし、特定建設共同企業体(乙型)の設計業務に係る構成員その2以外の構成員も含めて、再委託の手続きが必要です。</p> <p>いずれの場合も、業務の適正な履行が可能な体制を、受注者の責において確保してください。</p>

注 質問に対する回答は、令和7年12月12日から令和8年8月24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月8日

工事名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>【対象資料：公告資料】</p> <p>P1：「技術提案に必要な設計数量及び見積書の提出」とありますが、技術提案で変更となる部分の設計数量の提出のみでよいでしょうか。その他は、公表されている設計書数量を正として見積書を作成することでよいでしょうか。</p> <p>P7：「分担する工事の現場着手から分担する工事完成後、検査が終了し、引き渡しを受けるまで技術者を専任配置」とありますが、常駐ではないという認識でよいでしょうか。機械、電気などは現場稼働期間に工程によって空きが発生します。対象工種稼働時は常駐しますが、工事期間内の空きは非常駐と考えてよいでしょうか。</p> <p>P1：予定価格数量、入札見積数量は、公表されている設計書内容と考えてよいでしょうか。（提案箇所は、別途提出）詳細設計で数量や構造変更があった場合は、設計変更と考えてよいでしょうか。</p> <p>その他：各工種（土工、建築、電気、水道施設）による工事価格に対し合算経費は、適用されるのでしょうか。</p>
回答	<p>P1：工事数量と工事価格ではなく、技術提案に係る部分の設計数量及びその見積書を提出してください。詳細は別記「総合評価落札方式に関する事項」4(3)「見積書」を参照してください。</p> <p>P7：配置予定技術者は、現地での対応が必要な場合を除き、必ずしも当該工事現場への常駐を要するものではありませんが、受注者の責任において適</p>

回	<p>正な管理ができる体制を確保してください。</p> <p>P1：入札書は技術提案を踏まえて作成してください。また、詳細設計業務を進めていく中で、当初設計図書から条件の変更を要する事案が発生した場合は、変更協議の対象とします。</p> <p>その他：本工事の諸経費の算定については、特記仕様書（個別事項）第1章第8節「分担施工方式による工事の積算」を参照してください。</p>
---	---

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 10日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月8日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>P5：2-2建築一式工事に係る構成員の要件として、「ウ 配置予定技術者」に(ア)(イ)の2つがありますが、どちらかの要件を満たしていればよろしいでしょうか。</p> <p>P4,5,7,9,10,11,12,13：配置予定技術者： 「イに掲げる工事において・・・」とありますが、イの技術要件を満たしている工事であれば、企業の実績と配置予定技術者の実績は、別工事でも構わないとの理解で宜しいでしょうか。</p> <p>P6,8：配置予定技術者：同一の技術者が水道施設工事と機械器具設置工事の両方の要件を満たす場合、水道施設工事と機械器具設置工事の技術者を兼務することは可能でしょうか。</p> <p>P12,13：配置予定技術者：浄水施設と(1)(2)以外の施設の配置予定技術者に求められる要件が同じため、同一の技術者が浄水施設と(1)(2)以外の施設の管理技術者を兼務することは可能でしょうか。 また、照査技術者についても同様に、兼務が可能でしょうか。</p>
回答	<p>P5：(ア)(イ)のいずれの要件も満たす必要があります。</p> <p>P4,5,7,9,10,11,12,13：配置予定技術者： 構成員（企業）に求める技術要件と配置予定技術者に求める経験は、同一の工事である必要はありません。</p> <p>P6,8：必要な要件を全て満たす場合、同一の監理技術者が兼ねることは可能です。</p>

回 答	P12、13：設計業務に係る構成員についても要件を全て満たす場合は、照査技術者を含む配置予定技術者を兼ねることができます。ただし、照査技術者が管理技術者を兼ねることはできません。
--------	---

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 10日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月8日

工事名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>【対象資料：技術資料(様式集)(word)】</p> <p>P1：基本方針（様式2-1、2号）の資料は、3枚以内と考えてよろしいでしょうか。Wordの技術資料には、1枚以内と記載がありました。</p> <p>P11：～～（評価の視点）「工期短縮に関する工夫」については提出様式4-8号工程表（工期短縮に関する工夫）についても記載すること。～～4-8号工程表の書式に対する記載がないため、ご教示ください。</p> <p>P4：概算工事費（増加分）の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）について、記載例が明記されていませんが、様式3-2に合わせるということでおよろしいでしょうか。（他様式3-3、3-6も同様）</p> <p>P9：概算工事費（増加分）が出てこない場合、概算工事費（増加分）の記載はなくても問題ないのでしょうか。</p> <p>他：提出様式3-2号、3-4号、3-5号、3-7号、3-8号について、提案は下表にて作成することとありますが、表中には提案の概要を記載し、提案の詳細は、表外の本文に記載するとの理解で宜しいでしょうか。</p>
回答	<p>P1：提出様式第2-1号及び2号「基本方針」は3枚内で作成してください。様式を添付のとおり修正します。</p> <p>P11：提出様式第3-7号「施工に関する課題に係る技術提案」に記載の提出様式第4-8号工程表の提出は不要です。様式を添付のとおり修正します。</p>

回答	<p>P4：提出様式第3-1号「設計に関する課題に係る技術提案【高度技術】」、提出様式3-3号「品質に関する課題に係る技術提案【高度技術】」及び提出様式3-6号「施工に関する課題に係る技術提案【高度技術】」に記載の「概算工事費（増加分）」については、記載不要です。様式を添付のとおり修正します。</p> <p>P9：提出様式第3-2号、3-4号、3-5号、3-7号及び3-8号における「概算工事費（増加分）」について、増加分がない場合においても「0円」と記載するなど必ず記載してください。</p> <p>他：提出様式第3-2号、3-4号、3-5号、3-7号及び3-8号について、お見込のとおり表に概要を記載し、本文を表外に記載することは可能です。</p>
----	---

注 質問に対する回答は、令和7年12月10日から令和8年8月24日まで当機関において閲覧に供する。

技術資料 提出書

整理番号

令和 年 月 日

広島県水道広域連合企業団企業長
様住 所
商号又は名称
代表者氏名令和 年 月 日付けで公告のありました新成井浄水場新設工事について、技術資料を提出します。
なお、様式記載事項及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

1 提出書類

様式番号	項目	提出枚数	最大枚数
基本方針			
提出様式2-1号	本工事を実施する上での現状の課題とその改善策について	枚	3枚
提出様式2-2号	設計・施工の一体発注を踏まえて、分担施工を行う本工事の具体的な管理方法について	枚	3枚
設計・施工・品質に関する課題に係る技術提案			
提出様式3-1号	設計に関する課題に係る技術提案 【高度技術】 課題：浄水場への環境条件の反映について	全 枚	10枚
提出様式3-2号	設計に関する課題に係る技術提案 課題：場外各施設への環境条件の反映について	全 枚	6枚
提出様式3-3号	品質に関する課題に係る技術提案 【高度技術】 課題：原水水質に対する安全で安定した浄水能力の確保について	全 枚	10枚
提出様式3-4号	品質に関する課題に係る技術提案 課題：配水池におけるコンクリートの水密性向上及びひび割れ抑制について	全 枚	6枚
提出様式3-5号	品質に関する課題に係る技術提案 課題：導送水ポンプの効率性向上及び長寿命化について	全 枚	6枚
提出様式3-6号	施工に関する課題に係る技術提案 【高度技術】 課題：浄水場内の競合する業種間の施工管理について	全 枚	10枚
提出様式3-7号	施工に関する課題に係る技術提案 課題：既設浄水場の運用への影響を踏まえた施工方法の効率化について	全 枚	6枚
提出様式3-8号	施工に関する課題に係る技術提案 課題：周辺環境対策について	全 枚	6枚

2 問い合わせ先

担当者：
部署：
電話番号：

整理番号は記入しないでください。

基本方針

本工事を実施するまでの現状の課題とその改善策について

文字の大きさ：9ポイント以上。

文字数：**1,200字程度**（図表等の文字数は含めない）

枚数：A4用紙 3枚以内（図表等の参考資料も含む）

図表等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。

基本方針

設計・施工の一体発注を踏まえて、分担施工を行う本工事の具体的な管理方法について

文字の大きさ：9ポイント以上。

文字数：**1,200字程度**（図表等の文字数は含めない）

枚数：A4用紙 **3枚以内**（図表等の参考資料も含む）

図表等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。

設計に関する課題に係る技術提案 【高度技術】

設計に関する課題	浄水場の環境条件の反映について
評価の視点	()

文字の大きさ：9ポイント以上。

1視点あたりの枚数：A4用紙 5枚以内 (図表やカタログ等の参考資料も含む)

図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。

~~概算工事費（増加分）の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）~~

工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた提案の理由を記入すること。

設計に関する課題に係る技術提案

設計に関する課題	場外各施設への環境条件の反映について																																																																
<p>提案は下表にて作成すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の視点 (提案目的)</th> <th>提案項目</th> <th>提案内容</th> <th>標準案との相違点</th> <th>概算工事費 (増加分) (千円)</th> <th>期待される効果及び 提案の確実性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>						評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性																																																						
評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性																																																												
<p>文字の大きさ：9ポイント以上。</p> <p>1 視点あたりの枚数：A4用紙 3枚以内（<u>図表やカタログ等の参考資料も含む</u>）</p> <p>図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。</p> <p><u>概算工事費（増加分）の内訳</u>を記載すること。（記載例は下記を参照）</p> <p>工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた<u>提案の理由</u>を記入すること。</p>																																																																	
<p>（概算增加工事費の根拠事例）</p> <p>例1 標準案に対して、材料等を変更する提案の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（標準）○○○（材料）</td> <td></td> <td>100</td> <td>m3</td> <td>3,000</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>（提案）（材料）</td> <td></td> <td>100</td> <td>m3</td> <td>7,000</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>概算增加工事費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>400,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>例2 標準案に対して、工法等を変更する提案の場合（過去事例から算出する場合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（過去事例）</td> <td>令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○○工法</td> <td>15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（標準）○○工法</td> <td></td> <td>500</td> <td>m3</td> <td>10,000</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td>（提案）○○工法</td> <td></td> <td>500</td> <td>m3</td> <td>15,300</td> <td>7,650,000</td> </tr> <tr> <td>概算增加工事費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,650,000</td> </tr> </tbody> </table>						項目	規格	数量	単位	単価	金額	（標準）○○○（材料）		100	m3	3,000	300,000	（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000	概算增加工事費					400,000	項目	規格	数量	単位	単価	金額	（過去事例）	令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）					○○工法	15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3					（標準）○○工法		500	m3	10,000	5,000,000	（提案）○○工法		500	m3	15,300	7,650,000	概算增加工事費					2,650,000
項目	規格	数量	単位	単価	金額																																																												
（標準）○○○（材料）		100	m3	3,000	300,000																																																												
（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000																																																												
概算增加工事費					400,000																																																												
項目	規格	数量	単位	単価	金額																																																												
（過去事例）	令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）																																																																
○○工法	15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3																																																																
（標準）○○工法		500	m3	10,000	5,000,000																																																												
（提案）○○工法		500	m3	15,300	7,650,000																																																												
概算增加工事費					2,650,000																																																												

品質に関する課題に係る技術提案 【高度技術】

品質に関する課題	原水水質に対する安全で安定した浄水能力の確保について
評価の視点	()

文字の大きさ：9ポイント以上。

1視点あたりの枚数：A4用紙 5枚以内 (図表やカタログ等の参考資料も含む)

図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。

~~概算工事費（増加分）の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）~~

工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた提案の理由を記入すること。

品質に関する課題に係る技術提案

品質に関する課題	配水池におけるコンクリートの水密性向上及びひび割れ抑制について																																																																
<p>提案は下表にて作成すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の視点 (提案目的)</th> <th>提案項目</th> <th>提案内容</th> <th>標準案との相違点</th> <th>概算工事費 (増加分) (千円)</th> <th>期待される効果及び 提案の確実性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>						評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性																																																						
評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性																																																												
<p>文字の大きさ：9ポイント以上。</p> <p>1 視点あたりの枚数：A4用紙 3枚以内（<u>図表やカタログ等の参考資料も含む</u>）</p> <p>図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。</p> <p><u>概算工事費（増加分）</u>の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）</p> <p>工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた<u>提案の理由</u>を記入すること。</p>																																																																	
<p>（概算增加工事費の根拠事例）</p> <p>例1 標準案に対して、材料等を変更する提案の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（標準）○○○（材料）</td> <td></td> <td>100</td> <td>m3</td> <td>3,000</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>（提案）（材料）</td> <td></td> <td>100</td> <td>m3</td> <td>7,000</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>概算增加工事費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>400,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>例2 標準案に対して、工法等を変更する提案の場合（過去事例から算出する場合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（過去事例）</td> <td>令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○○工法</td> <td>15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（標準）○○工法</td> <td></td> <td>500</td> <td>m3</td> <td>10,000</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td>（提案）○○工法</td> <td></td> <td>500</td> <td>m3</td> <td>15,300</td> <td>7,650,000</td> </tr> <tr> <td>概算增加工事費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,650,000</td> </tr> </tbody> </table>						項目	規格	数量	単位	単価	金額	（標準）○○○（材料）		100	m3	3,000	300,000	（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000	概算增加工事費					400,000	項目	規格	数量	単位	単価	金額	（過去事例）	令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）					○○工法	15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3					（標準）○○工法		500	m3	10,000	5,000,000	（提案）○○工法		500	m3	15,300	7,650,000	概算增加工事費					2,650,000
項目	規格	数量	単位	単価	金額																																																												
（標準）○○○（材料）		100	m3	3,000	300,000																																																												
（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000																																																												
概算增加工事費					400,000																																																												
項目	規格	数量	単位	単価	金額																																																												
（過去事例）	令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）																																																																
○○工法	15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3																																																																
（標準）○○工法		500	m3	10,000	5,000,000																																																												
（提案）○○工法		500	m3	15,300	7,650,000																																																												
概算增加工事費					2,650,000																																																												

品質に関する課題に係る技術提案

品質に関する課題	導送水ポンプの効率性向上及び長寿命化について																																																																
<p>提案は下表にて作成すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">評価の視点 (提案目的)</th> <th style="width: 15%;">提案項目</th> <th style="width: 15%;">提案内容</th> <th style="width: 15%;">標準案との相違点</th> <th style="width: 15%;">概算工事費 (増加分) (千円)</th> <th style="width: 15%;">期待される効果及び 提案の確実性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>						評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性																																																						
評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性																																																												
<p>文字の大きさ：9ポイント以上。</p> <p>1 視点あたりの枚数：A4用紙 3枚以内（<u>図表やカタログ等の参考資料も含む</u>）</p> <p>図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。</p> <p><u>概算工事費（増加分）</u>の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）</p> <p>工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた<u>提案の理由</u>を記入すること。</p>																																																																	
<p>（概算增加工事費の根拠事例）</p> <p>例1 標準案に対して、材料等を変更する提案の場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 15%;">規格</th> <th style="width: 15%;">数量</th> <th style="width: 15%;">単位</th> <th style="width: 15%;">単価</th> <th style="width: 15%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（標準）○○○（材料）</td> <td> </td> <td>100</td> <td>m3</td> <td>3,000</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>（提案）（材料）</td> <td> </td> <td>100</td> <td>m3</td> <td>7,000</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>概算增加工事費</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td>400,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>例2 標準案に対して、工法等を変更する提案の場合（過去事例から算出する場合）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項目</th> <th style="width: 15%;">規格</th> <th style="width: 15%;">数量</th> <th style="width: 15%;">単位</th> <th style="width: 15%;">単価</th> <th style="width: 15%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（過去事例）</td> <td>令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>○○工法</td> <td>15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>（標準）○○工法</td> <td> </td> <td>500</td> <td>m3</td> <td>10,000</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td>（提案）○○工法</td> <td> </td> <td>500</td> <td>m3</td> <td>15,300</td> <td>7,650,000</td> </tr> <tr> <td>概算增加工事費</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td>2,650,000</td> </tr> </tbody> </table>						項目	規格	数量	単位	単価	金額	（標準）○○○（材料）		100	m3	3,000	300,000	（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000	概算增加工事費					400,000	項目	規格	数量	単位	単価	金額	（過去事例）	令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）					○○工法	15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3					（標準）○○工法		500	m3	10,000	5,000,000	（提案）○○工法		500	m3	15,300	7,650,000	概算增加工事費					2,650,000
項目	規格	数量	単位	単価	金額																																																												
（標準）○○○（材料）		100	m3	3,000	300,000																																																												
（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000																																																												
概算增加工事費					400,000																																																												
項目	規格	数量	単位	単価	金額																																																												
（過去事例）	令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）																																																																
○○工法	15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3																																																																
（標準）○○工法		500	m3	10,000	5,000,000																																																												
（提案）○○工法		500	m3	15,300	7,650,000																																																												
概算增加工事費					2,650,000																																																												

施工に関する課題に係る技術提案 【高度技術】

施工に関する課題	浄水場内の競合する業種間の施工管理について
評価の視点	()

文字の大きさ：9ポイント以上。

1視点あたりの枚数：A4用紙 5枚以内 (図表やカタログ等の参考資料も含む)

図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。

~~概算工事費（増加分）の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）~~

工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた提案の理由を記入すること。

施工に関する課題に係る技術提案

施工に関する課題	既設浄水場の運用への影響を踏まえた施工方法の効率化について																																																																
提案は下表にて作成すること。																																																																	
	評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)																																																												
<p>文字の大きさ：9ポイント以上。</p> <p>1 視点あたりの枚数：A4用紙 3枚以内（<u>図表やカタログ等の参考資料も含む</u>）</p> <p>図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。</p> <p><u>概算工事費（増加分）</u>の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）</p> <p>工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた<u>提案の理由</u>を記入すること。</p> <p><u>（評価の視点）「工期短縮に関する工夫」については提出様式4-8号工程表（工期短縮に関する工夫）についても記載すること。</u></p>																																																																	
<p>（概算增加工事費の根拠事例）</p> <p>例1 標準案に対して、材料等を変更する提案の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規格</th><th>数量</th><th>単位</th><th>単価</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（標準）○○○（材料）</td><td></td><td>100</td><td>m3</td><td>3,000</td><td>300,000</td></tr> <tr> <td>（提案）（材料）</td><td></td><td>100</td><td>m3</td><td>7,000</td><td>700,000</td></tr> <tr> <td>概算增加工事費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>400,000</td></tr> </tbody> </table> <p>例2 標準案に対して、工法等を変更する提案の場合（過去事例から算出する場合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>規格</th><th>数量</th><th>単位</th><th>単価</th><th>金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（過去事例）</td><td>令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>○○工法</td><td>15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>（標準）○○工法</td><td></td><td>500</td><td>m3</td><td>10,000</td><td>5,000,000</td></tr> <tr> <td>（提案）○○工法</td><td></td><td>500</td><td>m3</td><td>15,300</td><td>7,650,000</td></tr> <tr> <td>概算增加工事費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>2,650,000</td></tr> </tbody> </table>						項目	規格	数量	単位	単価	金額	（標準）○○○（材料）		100	m3	3,000	300,000	（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000	概算增加工事費					400,000	項目	規格	数量	単位	単価	金額	（過去事例）	令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）					○○工法	15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3					（標準）○○工法		500	m3	10,000	5,000,000	（提案）○○工法		500	m3	15,300	7,650,000	概算增加工事費					2,650,000
項目	規格	数量	単位	単価	金額																																																												
（標準）○○○（材料）		100	m3	3,000	300,000																																																												
（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000																																																												
概算增加工事費					400,000																																																												
項目	規格	数量	単位	単価	金額																																																												
（過去事例）	令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）																																																																
○○工法	15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3																																																																
（標準）○○工法		500	m3	10,000	5,000,000																																																												
（提案）○○工法		500	m3	15,300	7,650,000																																																												
概算增加工事費					2,650,000																																																												

施工に関する課題に係る技術提案

施工に関する課題	周辺環境対策について																																																																
<p>提案は下表にて作成すること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価の視点 (提案目的)</th> <th>提案項目</th> <th>提案内容</th> <th>標準案との相違点</th> <th>概算工事費 (増加分) (千円)</th> <th>期待される効果及び 提案の確実性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性																																																						
評価の視点 (提案目的)	提案項目	提案内容	標準案との相違点	概算工事費 (増加分) (千円)	期待される効果及び 提案の確実性																																																												
<p>文字の大きさ：9ポイント以上。</p> <p>1 視点あたりの枚数：A4用紙 3枚以内（<u>図表やカタログ等の参考資料も含む</u>）</p> <p>図表やカタログ等：文字の大きさは問わないが、判読可能な大きさとする。内容が確認できないもの、判読できないものは評価しない。</p> <p><u>概算工事費（増加分）</u>の内訳を記載すること。（記載例は下記を参照）</p> <p>工事箇所の諸条件（周辺環境、施工時期、施工条件、施工方法等の特性）を踏まえた<u>提案の理由</u>を記入すること。</p>																																																																	
<p>（概算增加工事費の根拠事例）</p> <p>例1 標準案に対して、材料等を変更する提案の場合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（標準）○○○（材料）</td> <td></td> <td>100</td> <td>m3</td> <td>3,000</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>（提案）（材料）</td> <td></td> <td>100</td> <td>m3</td> <td>7,000</td> <td>700,000</td> </tr> <tr> <td>概算增加工事費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>400,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>例2 標準案に対して、工法等を変更する提案の場合（過去事例から算出する場合）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>規格</th> <th>数量</th> <th>単位</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（過去事例）</td> <td>令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○○工法</td> <td>15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>（標準）○○工法</td> <td></td> <td>500</td> <td>m3</td> <td>10,000</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td>（提案）○○工法</td> <td></td> <td>500</td> <td>m3</td> <td>15,300</td> <td>7,650,000</td> </tr> <tr> <td>概算增加工事費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2,650,000</td> </tr> </tbody> </table>						項目	規格	数量	単位	単価	金額	（標準）○○○（材料）		100	m3	3,000	300,000	（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000	概算增加工事費					400,000	項目	規格	数量	単位	単価	金額	（過去事例）	令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）					○○工法	15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3					（標準）○○工法		500	m3	10,000	5,000,000	（提案）○○工法		500	m3	15,300	7,650,000	概算增加工事費					2,650,000
項目	規格	数量	単位	単価	金額																																																												
（標準）○○○（材料）		100	m3	3,000	300,000																																																												
（提案）（材料）		100	m3	7,000	700,000																																																												
概算增加工事費					400,000																																																												
項目	規格	数量	単位	単価	金額																																																												
（過去事例）	令和 年度 主要地方道○○線 道路改良工事（工区）																																																																
○○工法	15,300,000円 ÷ 1000m3 = 15,300円/m3																																																																
（標準）○○工法		500	m3	10,000	5,000,000																																																												
（提案）○○工法		500	m3	15,300	7,650,000																																																												
概算增加工事費					2,650,000																																																												

<技術資料正誤表>

提出様式	正	誤
第1号	(略)	(略)
第2-1号	(略) 文字数: 1,200字程度 (略) 枚数: A4用紙 3枚以内 (略) (略)	(略) 文字数: 400字以内 (略) 枚数: A4用紙 1枚以内 (略) (省略)
第2-2号	(略) 文字数: 1,200字程度 (略) 枚数: A4用紙 3枚以内 (略) (略)	(略) 文字数: 400字以内 (略) 枚数: A4用紙 1枚以内 (略) (略)
第3-1号	~ (略) 削除 <u>(略)</u>	~ (略) 概算工事費(増加分)の内訳を記載すること。(記載例は下記を参照) (略)
第3-2号	(略)	(略)
第3-3号	~ (略) 削除 <u>(略)</u>	~ (略) 概算工事費(増加分)の内訳を記載すること。(記載例は下記を参照) (略)
第3-4号	(略)	(略)
第3-5号		
第3-6号	~ (略) 削除 <u>(略)</u>	~ (略) 概算工事費(増加分)の内訳を記載すること。(記載例は下記を参照) (略)
第3-7号	~ (略) 削除	~ (略) (評価の視点)「工期短縮の工夫」については提出様式4-8号工程表 (工期短縮に関する工夫)についても記載すること。
第3-8号	(略)	(略)

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月1日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<ul style="list-style-type: none">・公告2-6(2)建築(構成員その2)のア～ウの要件は、構成員その2を担当する企業のみで満たしている必要があります。・設計業務に係る構成員が配置する管理技術者及び照査技術者については、業務実績の要件はありません。・照査技術者が管理技術者又は担当技術者を兼ねることはできません。・主任担当技術者に係る資格要件はありません。・管理技術者が複数の分野を兼務、又は主任担当技術者による他分野間での兼務は可能です。
回答	

注 質問に対する回答は、令和7年12月9日から令和8年8月24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月4日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<ul style="list-style-type: none">別記様式第4号（設計）について、有資格者、会社所属の証明として資格証、保険証等の添付は必要でしょうか。別記様式第4号（設計）について、PUBDISを実績証明として使用する場合TECRIS技術者IDの欄にPUBDISの技術者コードの記載をするという解釈でよろしいでしょうか。
回答	<ul style="list-style-type: none">一般競争入札（事前審査型）公告共通事項の7(2)イ 企業の施工実績、技術者の資格・経験工事調書（別記様式第4号）の記載に準拠し、設計の技術者の資格証と技術者と会社の雇用関係が確認できるものを添付して下さい。PUBDISを実績証明として使用する場合、PUBDISの技術者コードの記載をお願いします。

注 質問に対する回答は、令和7年12月8日から令和8年8月24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和7年12月1日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<ul style="list-style-type: none">HPより入札参加希望書を確認しましたが、記載が工事の内容になっています。 設計の様式はございますでしょうか。
回答	<p>添付の様式により提出してください。 本様式は下記からダウンロードできます。</p> <p>(https://www.union.hiroshima-water.lg.jp)</p> <p>トップページ > 「事業者の皆様」 > 「新成井浄水場新設工事について」 > 「入札公告」</p>

注 質問に対する回答は、令和7年12月4日から令和8年8月24日まで

当機関において閲覧に供する。

別記様式第4号(土木一式工事)

企業の施工実績、技術者の資格・経験工事調書

商号又は名称:

(直近の経営事項審査の総合評定値通知書の審査基準日 令和 年 月 日)

企業の施工実績の概要	工事名	
	工事内容	技術要件で求める元請施工実績が確認できる内容を記入すること。
	コリンズへの登録	有()・無
	添付資料	コリンズ登録内容確認書だけでは元請施工実績工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載

技術者の経験工事の概要	配置予定技術者の氏名	監理(主任)技術者 (フリガナを記入) 上記の者は経営業務の管理責任者又は営業所の専任技術者のいずれでもありません。
	法令による資格・免許	級 施工管理技士 平成 年 月 取得(登録番号) (監理技術者資格者証番号)
	工事名	
	従事役職	現場代理人・主任(監理)技術者・その他()
	工事内容	技術要件で求める経験が確認できる内容を記入すること。
技術者の他の工事の従事状況	コリンズへの登録	有()・無
	添付資料	コリンズ登録内容確認書だけでは技術要件の経験の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載
	工事名称	
	発注機関名	
	工期	
	従事役職	現場代理人・主任(監理)技術者・その他()
	本工事と重複する場合の対応措置	1 月 日に契約工期が終了する。 2 月 日に完成検査が行われることが見込まれる。 3 その他()
添付資料	コリンズへの登録	有()・無
	添付資料	コリンズ登録内容確認書だけでは他の工事の内容が確認できない場合、コリンズに登録されていない場合、添付する資料名を記載

別記様式第4号(設計(浄水施設))

企業の業務実績、技術者の資格調書

商号又は名称: _____

企業の業務実績の概要	業務名	
	業務内容	技術要件で求める業務実績が確認できる内容を記入すること。
	テクリス等への登録	有()・無
	添付資料	テクリス等登録内容確認書だけでは業務実績の内容が確認できない場合、テクリス等に登録されていない場合、添付する資料名を記載

テクリス等:建築以外については、TECRIS、建築については、PUBDISの登録を記載
また、PUBDISについては本様式に添付して提出してください。

配置予定技術者の氏名	管理技術者 (フリガナを記入) TECRIS 技術者ID ()
技術者資格	

配置予定技術者の氏名	照査技術者 ○○ ○○ (フリガナを記入) TECRIS 技術者ID ()
技術者資格	

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年11月27日

工事名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>・入札公告 2-3~2-5 各項(1)ウ 配置予定技術者</p> <p>工場製作のみが行われている期間については専任を要しないと記載ありますが、一度着工した後、土木一式工事等の他業種の関係で手持ち休工となる期間についても専任を要しない（非専任）でしょうか。</p> <p>また、その期間の技術者は現場施工期間と同一のものでなくてもよいでしょうか。</p>
回答	<p>分担する工事の現場着手から、分担する工事完成後、検査が終了し、引渡しを受けるまでの間、専任で配置する必要があります。</p> <p>ただし、分担する工事以外に起因する理由により分担する工事が一定期間中断する場合は、専任を要しません。この場合、打合せ簿等により監督職員と相互に確認してください。</p> <p>また、土木工事共通仕様書広島版1-1-3-1「主任技術者及び監理技術者の変更」の場合を除き、工期途中での変更は認められません。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 4日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年11月27日

工事名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質問事項	<ul style="list-style-type: none">入札公告 2-3~2-5 各項(1)④ 配置予定技術者一般競争入札（事前審査型）公告共通事項 5(9) 開札日において建設業許可における営業所技術者等である者（以下、店社専任技術者）であっても、専任性が求められない工事にあっては、例外的に配置を可能とする。と記載がありますが、上記の「専任性が求められない工事」を「工期中の専任を要しない期間」と読み替えることができますか。また、(1)工事現場の職務に従事しながら実質的に営業所の職務にも従事しうる程度に工事現場と営業所が近接していること。と記載がありますが、製作期間の職務は営業所にて実施することから、距離の要件は無いと考え、工期中の専任を要しない期間に、店社専任技術者を配置することは可能でしょうか。
回答	<p>公告に記載の事項は別に読み替えることはできません。 建設業法第26条第3項に基づき、本工事は技術者の専任性が求められる工事に該当します。</p> <p>このため、建設業法第26条の5第1項の要件に基づき、建設業許可における経営業務の管理責任者及び営業所技術者等の配置は認められません。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 4日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年11月27日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<ul style="list-style-type: none">一般競争入札（事前審査型）公告共通事項 8(1)別記 総合評価落札方式に関する事項 5(3) 価格と価格以外の要素を総合的に評価して、最も評価の高い者を落札候補者とするように記載がありますが、評価値が同値であれば、どちらが優先的に落札候補者に選ばれるのでしょうか。
回答	広島県水道広域連合企業団建設工事総合評価落札方式実施要領第12項2に示すとおり、評価値の最も高い者が2名以上あるときは、くじにより落札候補者を決定することとしています。

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 4日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年11月27日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<ul style="list-style-type: none">別記 総合評価落札方式に関する事項 表-1 技術評価点の評価項目及び配点別紙1 提出書類一覧及び様式集 <p>予定価格が変動する要素として、提出様式3-1号,3-3号,3-6号がありますが、採用される提案は、項目ごとで違う入札希望者のものがそれぞれ採用されることがありますか。それとも項目別に劣る項目があっても、総合して最も優位な1者の提案が採用されますか。</p>
回答	「別記 総合評価落札方式に関する事項」の「表 1 技術評価点の評価項目及び配点」の価格以外の評価点における(2)設計に関する課題 【高度技術】、(4)品質に関する課題 【高度技術】及び(7)施工に関する課題 【高度技術】の合計点の最も高い入札参加者の技術提案書及びその見積書により予定価格を設定します。

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 4日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年11月27日

工事名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質問事項	<ul style="list-style-type: none">設計図書及び参考図書に縦断図はありましたか、推進工の箇所だけ限定されており、関連する中通～成井に関しての全体の縦断図は見当たりませんでした。送水ポンプ能力及び補機の要否選定にあたり、基本設計の段階でウォーターハンマー計算をされてませんでしょうか。資料を追加で公示頂きたく、お願い致します。
回答	開削工法による場外管路の布設予定箇所は、受注後に測量を行うこととしており、その結果を基に導水ポンプ及び送水ポンプの仕様を決定することを想定しています。

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 4日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年11月27日

工事名：新成井浄水場新設工事

工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>・要求水準 4 表2.9 施設の要求水準 建築構造物（建築機械及び建築電気設備を含む）才 監視カメラ、赤外線センサー等を設置と記載ありますが、いずれの業種の参考図書にも明記ありませんでした。どこの費目に計上されていますでしょうか。</p>
回答	<p>監視カメラ及び赤外線センサーの設置は各1基を建築工事に見込んでいます。</p>

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 4日から令和 8年 8月 24日まで
当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年11月27日

工事名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>・要求水準 2(2) 処理目標、3(2)浄水水質 11月21日付で、竹原市より田万里川にて、国指針値を超えるPFAS濃度が検出されたとの発表がありました。田万里川は賀茂川に合流する河川であり、新成井浄水場は賀茂川から直接水源として取水しないと思われますが、東野水源や上条水源の井戸に賀茂川の伏流水が混入していることが考えられ、PFAS影響は無視できないものと考えます。今回要求水準にPFASに関しての記載はございませんでしたが、来年度よりPFAS測定及び検出時の改善が義務化されることから、対策について提案の必要はありませんか。</p> <p>添付資料：竹原市のホームページ 該当箇所抜粋 https://www.city.takehara.lg.jp/soshikikarasagisu/chiikizukurika/gymuannai/6_1/kankyou/7942.html</p>
回答	<p>令和7年11月21日に、竹原市より、田万里川の1地点で有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）濃度について、指針値（50ng/L）の超過（130ng/L）を確認したと発表されたことについて、竹原市水道事業の取水箇所に近接する賀茂川（田万里川合流点より下流）において実施した竹原市の検査では、有機フッ素化合物濃度6.0ng/Lで、指針値を下回っていることが確認されていること、また、直近に本水道企業団が実施した水質試験においても指針値を下回っていることから、有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の対策について、本工事の要求水準の変更は予定していません。</p> <p>広島県水道広域連合企業団ホームページ：竹原市内の河川における有機フッ素化合物の指針値超過について https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/section/takehara/16.html</p>

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 4日から令和 8年 8月 24日まで当機関において閲覧に供する。

設計図書に対する質問・回答書

令和 7年11月27日

工事名：新成井浄水場新設工事
工事場所：竹原市下野町

質問事項	<p>(入札参加資格審査申請書などの提出について)</p> <p>1 入札参加希望書等にあわせて特定共同企業体としての入札参加資格書類を提出するようになっております。</p> <p>特定共同企業体としての入札参加資格書類は以下の通りで宜しいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none">・特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書（別記様式第3号）・特定建設工事共同企業体協定書（乙）（別記様式第4-2号）・委任状（別記様式第5号（第4条関係）） <p>本工事において権限を本社から支店等へ委任する場合のみ</p> <ul style="list-style-type: none">・委任状（別記様式第6号（第4条関係）） <p>2 特定建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書は提出しなくてよろしいでしょうか。分担工事額を記入する欄がありますが、入札参加資格申請書提出段階では記入が出来ないと考えております。</p> <p>3 業種において甲型JVがある場合は、どのように委任すればよろしいでしょうか。また特定建設工事共同企業体協定書（甲）も必要になるのでしょうか。また委任状が必要で甲型JVの代表者がJV代表者ではない場合、どのような形で委任状を作成すればよろしいでしょうか。</p> <p>(技術提案【高度技術】について)</p> <p>1 見積書を添付するようになっておりますが高度技術を提案しても増額を請求しない場合は、どのような対応をすれば宜しいでしょうか。</p>
回答	<p>(入札参加資格審査申請書などの提出について)</p> <p>1 資格審査を受けようとする特定共同企業体は、別記様式第3号の特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書及び次の添付資料が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none">・特定建設工事共同企業体協定書の写し <p>分担する業種内で、特定共同企業体を結成する場合には、特定建設工事共同企業体協定書（乙）（別記様式第4-2号）の写しに加え、特定建</p>

回
答

設工事共同企業体協定書（甲）（別記様式第4 1号）の写しも必要に
なります。

- ・委任状（別記様式第5号）

　　権限を支店長等に委任する場合に添付

- ・委任状（別記様式第6号）

- ・技術習得（計画・報告）書

　　B格付業者が構成員として、特定共同企業体の資格認定を受けようとする
場合に添付

2 「特定建設工事共同企業体協定書第8条に基づく協定書」は、入札参加資格
申請書提出段階では、提出の必要はありません。

3 委任状（別紙様式6号）の委任者は、乙型JVの構成員（代表者を除く）と
し、この構成員の記載は、企業名で記載して下さい（業種において甲型JVを
結成する場合も甲型JV名ではなく甲型JVを構成する企業名を記載して下さ
い）。 また、受任者は乙型JVの代表者として下さい。

　　業種において甲型JVがある場合は、特定建設工事共同企業体協定書（甲）
も必要になります。

（技術提案【高度技術】について）

1 標準案に基づく工事金額からの増減に関わらず、提案に基づく見積書を提
出してください。

注 質問に対する回答は、令和 7年 12月 4日から令和 8年 8月 24日まで
当機関において閲覧に供する。